

## NOWS 大会中止・中断基準

1. 競技開始前に基準条件下であった場合には競技をスタートしない。
2. 大会開催中に基準条件下になった場合には実行委員長の判断でレースを中断する。
3. 基準に該当しない場合であっても参加者の安全確保に重大な支障が生じると実行委員長が判断した場合にはレースを中断する。
4. 中断の基準となる事象が解消された場合、競技再開は実行委員長が判断する。
5. 中断から1時間経過後、中断基準が解消されない場合は、実行委員長判断により以後の競技は中止する。
6. 大会前日18時の時点で、大会開催中に大会中断基準に該当することが明白である場合は、実行委員長の判断により大会を中止する。

### NOWS 大会中止・中断判断基準

- イ) 風速8m/秒以上
- ロ) 波高1m以上
- ハ) 水温18度以下
- ニ) 視界 2km以下
- ホ) 地震、津波、波浪、暴風等警報が発令された場合
- ヘ) 雷鳴、閃光いずれかを感知した場合
- ト) 鮫や、毒を持つくらげ・エイなど、危険生物が出現した場合
- チ) 警察、消防等の行政組織より中断・中止の指示があった場合